

平成23年度業務実績評価の際、評価委員会から指摘された事項に対する対応状況調査表

評価委員会からの指摘事項		対応状況
1	<p>I. 項目別評価の総括</p> <p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>(1) 体制の整備</p> <p>今後とも状況の変化や新たな課題に対応して、各課室の機能分担を適切に考慮した体制整備に取り組むことを望む。</p>	
2	<p>(2) 歴史公文書等の移管、保存に向けた行政文書の管理に関する措置</p> <p>内閣府パイロット事業から引き継がれた中間書庫業務は、公文書管理法が企図する公文書管理の在り方の向上のために大きな意義があり、業務が開始されたことが評価される。今後は、各省庁への拡大・拡充策を講じていくことが課題である。</p>	
3	<p>(3) 歴史公文書等の受入れ、保存、利用その他の措置</p> <p>① 受入れのための適切な措置</p> <p>独立行政法人等からの歴史公文書等の移管に向けて、計画的に実施の準備を行っていると認められるが、特に国立大学法人文書の受入れ等については、内閣府との調整を踏まえて関係者に対してより適切な説明と対応が行われていくことが望まれる。</p>	
4	<p>同上</p> <p>立法府からの歴史公文書等の受入れについて、内閣府を支援するための継続的な取組に期待したい。</p>	
5	<p>同上</p> <p>民間からの寄贈・寄託文書について、関係機関との連携・情報交換が望まれる。</p>	
6	<p>③ 利用のための適切な措置</p> <p>不服申立てへの対応等、公文書管理法施行に伴い新たに必要となってくる措置については、館全体で適切に情報共有を図るなどきめ細やかな組織的対応が望まれる。</p>	

7	<p>同上</p> <p>従前の常設展に代わり、月替わりの企画展を試みたことは評価できるが、入場者数の前年比較等の分析を今後の展示会等の開催に活用することが望まれる。</p>	
8	<p>④ 地方公共団体等との連携強化のための措置</p> <p>今後はこれまでの取組に加え、地方公共団体その他関係機関からの依頼に合わせて派遣するのみならず、館からの積極的な働き掛けに期待したい。</p>	
9	<p>⑤ 国際的な公文書館活動への参加・貢献</p> <p>諸外国の公文書館等に関する情報収集とその公開にも取組んでいくことを期待したい。</p>	
10	<p>⑥ 調査研究</p> <p>調査研究課題の精査および調査研究環境の整備についてはより一層の努力に期待したい。</p>	
11	<p>(4) 研修の実施その他の人材の養成に関する措置</p> <p>今後、受講者の拡大等が見込まれる中で、一層の研修内容充実のため、業務の効率化に配慮しつつ必要な体制の整備に努める必要がある。</p>	
12	<p>(5) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供② 利活用の推進</p> <p>利活用促進のために継続的な工夫がなされていることは評価するが、3機関以外から情報提供を受ける方途の実現に期待したい。</p>	
13	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>業務運営の効率化は計画通り実施されているが、公文書管理法の全面施行により業務が拡大するなかで業務の効率化が本来の国民サービスの低下を招来しないように留意する必要がある。</p>	
14	<p>4. 人事に関する事項</p> <p>今後の課題としては、専門職員の継続的な採用や、職員一人一人の意欲を高める人事管理の在り方の検討などが望まれる。</p>	

15	<p>Ⅱ. その他の業務実績等に関する評価</p> <p>1. 業務運営の改善に関する事項</p> <p>現状において、出来る限りの取組がなされているものと認められるが、<u>不断の情報収集や新たな工夫の創出等により継続的な取組を行うことを求めたい。</u></p>	
16	<p>3. 職員の能力開発等人事管理に関する事項</p> <p>公文書管理法施行の初年度の多忙な状況において、館の職員に必要な専門的知識や職務の遂行に必須な知識等を習得させるため各種研修に参加させるなど、適切な能力開発・人事管理が行われていることが認められる。</p> <p>ただし、専門職員の調査研究能力の開発や、調査研究環境の整備については、より積極的な取組に期待したい。</p>	
17	<p>Ⅳ. 評価委員会等(政独委含む)からの指摘事項に対する対応状況</p> <p>平成 22 年度業務実績評価の際に当評価委員会から指摘された事項及び同業務実績評価結果に対する総務省政策評価・独立行政法人評価委員会からの意見については、いずれも適切に対応が行われており評価できる。</p> <p>ただし、海外を含む関係機関との連携強化をはじめ、業務内容の評価委員会への報告については、より一層の具体性を持たせることが期待される。</p>	
18	<p>◎ 総合評価(業務実績全体の評価)</p> <p>公文書管理法の施行による新規事業への対応等のため、利用審査部門の独立・専任化、法務・内部統制部門の設置、企画機能の充実など、適切な体制整備に向けての取組が認められる。研修受講者数の大幅な増加等の状況変化に対応して、より一層の体制整備に取り組むことが望まれる。</p>	
19	<p>◎ 総合評価(業務実績全体の評価)</p> <p>我が国全体の公文書管理の在り方を向上していくにあたり、国立公文書館のプレゼンスが極めて大きな影響を有していることを自覚して、今後も、全国の公文書館のフロントランナーとしての継続的な活動・取組が行われていくことを期待したい。</p>	

※ 項目別評価表に対応状況が記載されている場合は、その旨を記述する。